

# 保護者のみなさまへ

## 就学援助のお知らせ

令和2年度

和歌山市教育委員会

和歌山市では、お子さまが学校で楽しく勉強できるように、経済的にお困りのご家庭に学用品費や給食費などにかかる費用の一部を援助できる制度があります。ご希望の方は、別紙を参照して申請してください。

この制度の対象となるのは市立小・中学校に在学する児童生徒、和歌山市内に住所を有し和歌山大学教育学部附属小・中学校、県立向陽中学校又は県立桐蔭中学校に在学する児童生徒の保護者となります。

### 1 援助の内容

- 学用品費等 ○修学旅行費 ○学校給食費 (小学校 給食実施の中学校)
  - 医療費 (学校保健安全法で定めるもの。附属小・中、向陽中学、桐蔭中学は除く)
  - 社会見学費 (附属を除く小学校)
  - 新入学学用品費 (小1・中1対象。4月認定のみ)
- ※新入学学用品費については、前年度に入学前支給を受けていた方は除きます。(他市町村での支給や就学援助以外の制度等で同様の内容の支給を受けた方も除きます。)
- ※生活保護を受けている場合は上記のうち修学旅行費、社会見学費、医療費が対象となります。

### 2 援助を受けることができる場合

児童扶養手当全部受給者または、世帯の総所得が認定基準額以下の場合。(×収入)

(例) 認定基準額 (家賃考慮なし) 親40歳の場合

親1人、子6歳	…約164万円	両親、子6歳	…約189万円
親1人、子6歳、14歳	…約219万円	両親、子6歳、14歳	…約238万円
親1人、子6歳、9歳、14歳	…約261万円	両親、子6歳、9歳、14歳	…約278万円

(上記金額は参考例であり、世帯人数、年齢、借家家賃等で認定基準額が変動します。)

※申請をご希望される方は、「申請を希望される方へ」を参考にして提出してください。

申請を希望される方へ

### 1 手続き方法

児童生徒の在学する学校へ令和2年4月<sup>27</sup>日(木)までに児童生徒1人につき「就学援助申請書」を1部ずつ提出してください。

その後、「新規世帯票」が学校より配布されますので児童生徒1人につき1部提出してください。「新規世帯票」は太枠内に記入、押印し、下記の添付書類を添えて提出してください。

※「新規世帯票」の裏面に同意書がありますのでこちらにも必ず記入、押印をお願いします。

### 2 添付書類 ※該当する方のみ

ア 児童扶養手当全部受給者の場合 ※児童手当ではありません

・児童扶養手当証書の写し (有効期限の入った面と氏名、生年月日、金額の入った面)

全部受給者額 月額42,910円(子ども1人)、53,050円(子ども2人)

59,130円(子ども3人)、以降1人追加毎に16,080円

イ 平成31年1月2日以降に和歌山市に転入し、児童扶養手当全部受給者ではない場合

・平成31年(令和元年)度所得証明書(平成30年1月~12月分の所得)

転入前の市町村発行分の平成31年度所得証明書(平成30年1月~12月分の所得)を保護者及び同居家族(同一生計家族)内で平成16年4月1日以前に生まれた方全員分提出してください。(※6月以降に就学援助を申請する方は令和2年度所得証明書でも可)

※平成31年1月1日以前から和歌山市に住居票がある方は同意書への記入により所得の確認をさせていただきますので所得証明書の提出は不要です。

※上記以外に別途必要なものご提出をお願いする場合があります。

### 3 注意事項

○生活保護受給中の方は、申請の必要はありません。

○すでに前年度より就学援助の認定を受けていて、継続の認定を受けている場合は、今回申請の必要はありません。

○家庭事情の急変により援助が必要となった場合は、提出期限を過ぎても随時受け付けます。

○当初の申請期限以後に申請された場合は、4月認定となりませんのでご注意ください。

○就学援助を翌年度も継続する場合は提出書類や添付書類が毎年必要になります。

○平成30年中と令和元年中とで生活状況等に大きな差がある場合は、その旨を新規世帯票の「家庭状況で特に伝えておきたいこと」の欄に記入して下さい。

○所得の有無に関わらず、所得の申告がなされていない場合(平成16年4月1日以前に生まれた方)は、教育委員会で所得状況を確認できませんので、申請前に必ず申告(平成31年1月1日以前から本市在住の方は、市役所2階市民税課)をしてください。

○書類の不備や未提出、また同居家族の収入状況や所得の申告を行っていないことにより就学援助制度を受けられなくなる場合があります。

○所得証明書、所得申告の年度間違いには充分ご注意ください。

申請書提出後新規世帯票を配布します。

4/27(木)までに「就学援助申請書」提出をお願いします。